

新たな村づくりに活用できる清内路村の施設・特色等

平成 20 年 5 月 14 日 清内路村

1 清内路中学校

平成 22 年 4 月 1 日に阿智中学校に統合されることから、校舎及び附属施設が遊休となり、新しい村づくりのための後利用が可能となる。

建設時に「公立学校施設整備費補助金(文部科学省)」が充当されているため、補助金返還が不要となるケースは次のとおりとなる。

無償で、清内路村(合併後は阿智村)の施設として転用
他の自治体への譲渡又は貸与
学校法人、社会福祉法人への貸与
する場合で、以下の施設として公共・公用施設に供する場合

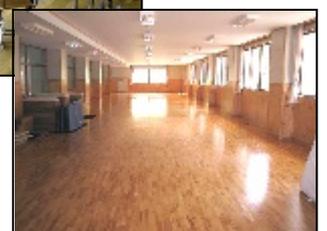


他の学校(幼稚園等) 社会教育施設(公民館、図書館等)
社会体育施設(体育館等) 文化施設(美術館等) 地域防災施設(備蓄倉庫等)
保育所 児童福祉施設(放課後児童クラブ、児童養護施設等)
老人福祉施設(老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム等)
障害者福祉施設(障害者デイサービスセンター、身体障害者療護施設等)
公害防止施設(し尿処理施設等) 防災施設(消防用施設等)
医療施設(へき地診療所等) 試験研究施設(農業試験場等)
研究施設(教員研修センター等) 庁舎



清内路中学校の概要

- 竣工：平成 11 年 7 月(約 9 年経過)
 - 施設概要：建物敷地：6,828 m²
校舎棟(2階建)
 - 1階：1,019 m²：校長室・職員室・保健室・放送室
理科室・家庭科室・相談室
更衣室・多目的ホール
 - 2階：1,007 m²：普通教室3室・美術室・生徒会室
音楽室・会議室・図書室
コンピューター教室
- 体育館棟(4階建)
- 1階：1,082 m²：駐車場・機械室・倉庫)
 - 2階：1,100 m²：屋内 25m プール・トレーニング
ルーム・更衣室・器具庫
 - 3階：1,084 m²：アリーナ・ステージ・器具庫
 - 4階：242 m²：ギャラリー・技術科室
- 屋外運動場：1,790 m²



2 地域資源

(1) 観光・歴史・伝統文化

手づくり花火

- ・平成4年9月10日に県の無形民俗文化財に指定された。
- ・毎年10月に奉納される花火は、手づくり仕掛花火である。
- ・戦中戦後の混乱の中でさえ途絶えたことは一度もない。
- ・古文書や古老たちの言い伝えによれば、享保16年(1731)の諏訪神社社堂再建の時が始まりと言われている。(270年以上の伝統)
- ・信州博覧会、神奈川県国際野外芸術祭、長野オリンピック閉会式でも披露している。
- ・平成19年に「第8回全国伝統花火サミット2007清内路」を昼神温泉郷で開催。



小黑川のミズナラ

- ・昭和43年に県指定の天然記念物となり、平成8年9月4日に国の天然記念物に指定された。
- ・樹高18.2m、幹周り7.25m、樹齢300年以上。
- ・春には一面の青葉を繁らせ、訪れる人々を魅了している。
- ・古くから神木として崇められてきた。



桜(花見)

黒船桜

- ・昭和48年4月10日に村の天然記念物に指定された。
- ・江戸時代末の嘉永6年(1853)、ペリー来航の折に移植されたことから名付けられたとされるシダレザクラ。
- ・樹高約10m、幹周り約3m、枝張約19m、樹齢150年以上。
- ・開花時期：4月中旬から下旬、ライトアップあり。



説教所の大桜

- ・昭和48年4月10日に村の天然記念物に指定された。
- ・樹高約11m、幹周り3.32m、樹齢140年以上。
- ・下清内路の諏訪神社境内にある説教所前に植えられているシダレザクラ。
- ・風格のある古木で落雷の跡はあるものの、毎年枝の先まで花をつける。
- ・開花時期：4月中旬から下旬。



清南寺の夫婦（めおと）桜

- ・昭和 48 年 4 月 10 日に村の天然記念物に指定された。
- ・男桜：樹高約 7.5m、幹周り 4.5m、推定樹齢 210 年以上。
- ・清南寺境内に咲く古木のシダレザクラが 2 本、太い木が男桜で細い木が女桜。
- ・開花時期：4 月中旬から下旬、ライトアップあり。



花桃街道

- ・花もも発祥の地、国道 256 号沿いの花街道。
- ・1 つの枝で赤白ピンクに咲き分ける数千本の花桃が咲き乱れる。
- ・見頃：5 月上旬（ゴールデンウィーク頃）
- ・80 年以上も前に田立村から清内路にお嫁にきた女性が、記念に 5 本の花桃の苗木を植えたことが始まり。現在も当時の原木が残されている。
- ・毎年 5 月 3 日に「花桃まつり」が開催されている。



不動滝

- ・落差 19.9m、幅 6.3m
- ・別名姿見不動とも言われ、信心の厚い人には滝の裏の大岩に不動様の姿が見えるとのこと。
- ・毎年 4 月 28 日に「不動講」のお祀りをしている。



出作りの家

- ・全国で 2 ヶ所しかないと言われる「出作り」という風習。
- ・集落周辺には農地や山林が少ないため、山の中にもう 1 軒家を建てて、夏場は農業・林業を行っていた。



水晶山清南寺「一山一墓」(いっさんいちぼ)

- ・1 つの集落が、全員同じ墓に入るという全国でも非常に珍しい風習。



清内路街道（みのみち）

- ・飯田市山本から梨野峠を越えて清内路村に入り、南木曾に至る。
戦国時代には武田軍を追う織田軍、幕末には水戸浪士などが通行した。



（２）観光・特産品・郷土料理

赤根大根

- ・清内路かぼちゃ、清内路きゅうり、清内路黄いもとともに、県の伝統野菜に選定されている。
- ・清内路村特産の漬物に最適な野菜で、漬けるときれいな赤色に染まる。
- ・この地方特産の赤かぶの一種で、他の土地ではなかなか赤くならないため、とても貴重なもの。
- ・江戸時代から栽培されている。



清内路みょうが

- ・色が濃く丸々としており、味も香りも一般のものとは比べものにならない。



焼酎「あかねちゃん」

- ・赤根大根から生まれ、赤根大根独特の味と香りを備えた個性派の焼酎。
- ・甘いものと不思議にマッチし「日本でこれほど個性のある焼酎はない。」とマスターソムリエから評価をもらった。
- ・甘いもの、米酢、チーズなどとの相性が良い。
- ・平成 18 年 3 月 25 日販売を開始。
- ・取扱認定制度により、村内 5 箇所のみで販売している。
大瓶：720ml：1,300 円、小瓶：300ml：600 円
- ・改良され滑らかになった樽出し「大人になったあかねちゃん」も大好評。



手づくり豆腐

- ・清内路のおいしい水と土で育った大豆で作られた豆腐。
- ・市販品にない濃厚な大豆の風味が楽しめる。
- ・清内路産の大豆のみを使って作る寄せ豆腐は、毎週土日のみの限定販売。（各日 100 丁ずつ）
- ・4 種類の大豆を日毎に変えて作るため、毎回違う味が楽しめる。
- ・清内路産の緑色大豆を使った豆腐は、村内のイベント時のみの販売。



箱寿司

- ・季節ごとの旬の食材を使ったおし寿司の一種で、清内路伝統の郷土料理。
- ・郷土食を研究・販売するグループ「はなもも会」が定期的に販売を始めた。



その他

- ・ほお葉寿司、ほお葉巻（ちまき）、五平餅、漬物、山菜、きのこなどがある。

(3) 自然の恵み

一番清水

- ・昼神温泉から清内路村に入って間もなくの国道256号沿いに清水が湧き出ている。
- ・県内外を問わず、おいしい水として人気があり、中京・関西方面からも水を汲む人が集まっている。
- ・一番清水の他、二番清水、三番清水、五番清水もある。



明治神宮の森（備林）

- ・全国に4か所ある、明治神宮の建て替えに使う木材を育てるヒノキ林のうちの一つが、上清内路にある。
(320ha、清内路村の森林面積の約7.5%、現在の樹齢は40年程)
- ・500年計画で育樹が進められており、この森から流れ出る水は、大変おいしいといわれている。



(4) 観光施設

ふるさと村自然園

- ・国道 256 号沿いの高原地帯にあり、スポーツ、レジャー、オートキャンプ、宿泊、ワンちゃんと泊まれる貸別荘など、施設も充実している。

・施設概要

合宿設備等：森の家（合宿施設）、いやし風呂「せいなの湯」、焼肉ハウス「すだみ」
バンガロー、オートキャンプ場、山村体験実習館、高原荘（休憩・軽食）

コテージ（貸別荘）：木々に囲まれた美しい建物、バス、トイレ、
キッチン付き 10 棟（うちワンちゃん対応 5 棟）

人工芝テニスコート：8 面

多目的グラウンド：1 面（野球、サッカー等にも使用可能）

マレットゴルフ：木立の中の変化に富んだ 18 ホール

- ・イングリッシュサマーキャンプや、焼酎あかねちゃんを使った焼酎学校などのイベント会場としても利用されている。



信州野沢菜センター「峠の本陣」(イタカグループ)

- ・木曾妻籠宿と昼神温泉を結ぶ国道 256 号のほぼ中間、山路のお休み処。
- ・120 種類のお漬物、いっぷく茶屋、各種そば・うどん・五平餅・峠のおやき。

信州清内路「清内路峠のおつけもの」(伊那路グループ)

- ・標高 1,000mの清涼な空気と水の山里「清内路」で作られているお漬物。
- ・工場見学もでき、新鮮な野沢菜漬けが直売されている。
- ・信州みそや特産品(しいたけ、みょうが、赤根大根等)も販売されている。

(5) 住民主体グループの活動

桜のライトアップ&夜桜コンサート実行委員会(54名:平成17年3月結成)

- ・黒船桜、清南寺の夫婦桜、説教所の大桜のライトアップを実施している。
- ・夜桜コンサートとそれに併せた特産品等の露天販売を実施している。
(上記収益金は桜の保存活動に寄付している。)

一番清水の会(47名:平成17年8月結成)

- ・一番清水一帯の清掃美化活動を実施している。
- ・清水を活用した地域おこしの学習会を実施している。

小破救助隊(10名:平成17年10月結成)

- ・行財政改革を進める中で、役場だけでは十分に対応できない部分を住民が応援するため設立された。
- ・道路パトロールや小破修繕を実施している。

赤根加工組合(12名:平成18年2月結成)

- ・昔ながらの方法にこだわった赤根大根の漬物作りに取り組んでいる。
- ・催し物会場での対面販売を行っている。

清内路はなもも会（7名：平成19年2月結成）

- ・惣菜加工許可取得のための食品衛生管理資格を取得した。
（加工許可申請手続きを進めている。）
- ・郷土食「箱寿司」販売のための試験研究を行っている。
- ・花ももの花漬けを商品化し、花桃まつりでは「花もも万十」「花ももようかん」を販売している。

おらほの夢先案内人（5名：平成19年3月結成）

- ・グリーンツーリズムインストラクターの資格を取得した案内人が、要望に応じて村外の観光グループ等を対象に、清内路村の歴史・文化・自然を案内している。

おおまきの会（25名：平成19年7月結成）

- ・夏の観光シーズン前に周辺の環境整備活動を実施している。
- ・定期的にトイレ清掃、ごみ拾い等を実施している。
- ・19年秋の小黑川のミズナラ元気回復事業にも参加。

消防協力クラブ（74名：平成19年11月結成）

- ・村外に働きに出ることから消防団員が少なくなる平日の昼間の火事や災害に対応するため、50～60歳代を中心とした有志が集まり設立。
- ・安全な集落づくりのため、消火栓の取扱いや人工呼吸などについて学習している。

清内路民泊「ぬくもりの会」（8名：平成20年3月結成）

- ・村内で農家民泊の開業許可を受けた8軒の家庭が連携して、清内路村でもグリーンツーリズムを通じて都市部との交流を活発化していくために結成。
- ・都市部の若者との交流会などを企画している。

(6) 人口増加対策(参考)

中学校後利用による人口増加対策

中学校の後利用の例示は前段で述べたとおりであるが、他の学校、文化施設、地域防災施設、公害防止施設、防災施設、医療施設、試験研究施設については、いずれも実現可能性は少ない。

社会教育施設、社会体育施設、研修施設への移行は容易である。直接の人口増加にはつながらないが、高標高地域における「ふるさと村自然園」と連携したスポーツの合宿誘致、トレーニングの場としての誘致、夏の涼しさを利用した学習塾の合宿、企業の研修誘致など季節的な人口増は可能性がある。

福祉施設関係では、特養など直接の人口増にはなるが、地元市町村としての医療費負担の増加などの課題も多い。

入所型の児童養護施設は、直接人口増につながり、小中学生以下の子どもの増加にもつながる可能性はあるが、実施主体や宿泊施設の設置などの課題も多い。

また、この他、国の地域再生プログラムによる地域再生計画を策定し、地域経済の活性化や地域雇用の創出につながるものであれば、民間法人であっても補助金の返還なしで無償譲渡できるものであり、民間法人の誘致など、これも1つの選択肢ではある。

なお、総務省・文部科学省・農林水産省の3省が連携して、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、農山漁村での長期宿泊体験活動(セカンドスクール事業)を進めている。

3月には南信州地域でのセカンドスクール事業の受入れのため、「南信州セカンドスクール研究会」が設立され、4月にはこの地域がセカンドスクール事業の受入モデル地域に指定されており、中学校の後利用として、セカンドスクールとしての活用の検討も予定されている。

現在、中学校には宿泊施設はないが、教室や体育館、トレーニングルームの活用、また、昼神温泉やふるさと村自然園、民泊施設との連携も可能である。

給食調理施設はないが、家庭科室はあり、自炊対応などは可能である。

産業活性化による人口増加対策

人口増加を目指すために必要なものは地元での働く場の確保である。企業誘致などは直接的であるが、現状はなかなか難しい状況にある。であっても、空き地利用等の企業誘致、又は、きれいな水や空気を利用した企業誘致など、地道に続けていく必要はある。

また、地元特産物を活用した加工品の大量生産、農産特産物の販路拡大による雇用拡大を目指す必要はある。これは裏を返せば遊休荒廃農地の解消にもつながっていく。

例示としては、箱寿司の生産拡大、漬物業者の開拓と契約栽培、都会のスーパー等と連携した農産物や加工品の直接販売や契約栽培、水の商品化などがある。

また、生産拡大による収入の安定が伴えば、団塊の世代の農業従事や新規就農者の参入など新たな人口増加も考えられる。

併せて、現阿智村、現清内路村それぞれの特産品等を一体化した大規模な直売所の設置も有効な手段と思われる。

空き家を活用した人口増加対策

現在も行っているが、空き家や出づくりの家を活用して、新たな居住を目指していく。これに欠かせないのは幅広いPRや売り込みである。キャンペーンの実施や県事業との連携、都会での新聞広告など、検討していく必要がある。

(7) 合併の効果(参考)

・阿智村と浪合村の場合：治部坂と昼神温泉の連携等

・阿智村と清内路村の場合：

阿知川上流域の健全化による村土の保全

国道256号等により一体化された地域の発展

特徴ある特産品によるブランド化の推進

伝統・文化の一体化による観光戦略の推進